	⑵　空気調和設備室への入出制限	出入口には、施錠機能を設けること。	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊
	⑶　空気調和の条件	ア　適切な設備容量とすること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　温湿度及び空気清浄度を適正な範囲内に維持する機能を設けること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　急激な温度変化が生じないよう制御する機能を設けること。	○	○	○	○	○
		エ　重要な設備を収容する通信機械室の空気調和は、事務室等の空気調和と別系統とすること。ただし、通信機械室の空気調和が損なわれないような措置を講ずる場合は、この限りでない。	◎	◎	◎	◎	◎
		オ　重要な設備を収容する通信機械室の空気調和を行う空気調和設備は、冗長構成とすること。	◎＊	◎＊	◎＊	○	○
	⑷　凍結防止	凍結のおそれのある場所に設置する空気調和設備には、凍結による故障等の発生を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	⑸　漏水防止	排水口等の漏水を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	⑹　有毒ガス等	腐食性ガス（SO_2等）や粉塵が混入するおそれのある場所に設置する空気調和設備には、触媒、フィルター等によりこれを排除する機能を設けること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	⑺　故障等の検知、通報	重要な設備を収容する通信機械室の空気調和を行う空気調和設備には、故障等を速やかに検知し、通報する機能を設けること。	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊	◎＊
	⑻　火災の検知、消火	ア　空気調和設備室には、自動火災報知設備を適切に設置すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　空気調和設備室には、消火設備を適切に設置すること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑷　入出制限機能	ア　出入口には、施錠機能を設けること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　重要な設備を収容する通信機械室の出入口には、入出管理機能を設けること。また、設備の重要度に応じた適切な入出管理機能を設けること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　セキュリティを保つべき領域の具体的な基準を設定し、運用すること。	◎	◎	◎	◎	◎
	⑸　データ類の保管	ア　システムデータ等の重要なデータは、データ保管室又は専用のデータ保管庫に収容すること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
		イ　データ保管室及びデータ保管庫には、施錠機能を設けること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
		ウ　データ保管室及びデータ保管庫には、必要に応じ、電磁界による障害を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎
		エ　データ保管庫には、通常想定される規模の地震による転倒及び移動を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
		オ　データ保管室及びデータ保管庫には、必要に応じ、耐火措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎＊	◎＊
	⑹　火災の検知、消火	ア　自動火災報知設備を適切に設置すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　消火設備を適切に設置すること。	◎	◎	◎	◎	◎
3．空気調和設備							
	⑴　空気調和設備の設置	ア　通信機械室は、必要に応じ、空気調和を行うこと。	◎	◎	◎	◎	◎
		イ　荷重を十分考慮して設置すること。	◎	◎	◎	◎	◎
		ウ　通常想定される規模の地震による転倒又は移動を防止する措置を講ずること。	◎	◎	◎	◎	◎